

国民健康保険からのお知らせ

国保に入っていると

病気やケガは治るまで治療が受けられます



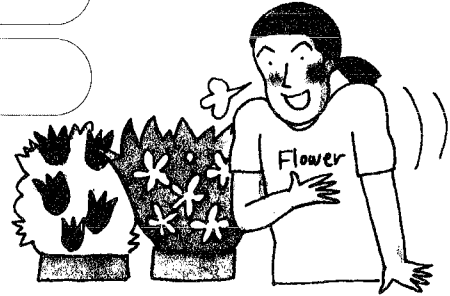
病気やケガでお医者さんにかかるとき、窓口で国保の保険証を提示すれば、かかった医療費の3割（退職者医療制度は2割または3割）を支払うだけですみますので、安心して治療が受けられます。

■ 現物給付（療養の給付）

次の場合、保険証と一部負担金で直接治療が受けられます。

- お医者さんの診察
- 病気やケガの治療
- レントゲン撮影・検査
- 入院・看護
- 治療に必要なくすりや注射

安心してお医者さんにかかることができます



■ 入院時の食事代

他の療養にかかる医療費とは別枠で、定額自己負担となります。

■ 入院時食事療養の自己負担

一般加入者	1日	760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日 650円
	90日を越える入院 (過去12か月の入院日数)	1日 500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人	1日	300円

☆住民税非課税世帯等の人は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、市区町村の担当窓口で申請を行ってください。
☆入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象とはなりません。

■ 外来時の薬剤一部負担

外来診療でくすりを処方された場合、右表の一部負担金を支払います。

☆住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人、および6歳未満の乳幼児は、右表の負担が免除されます。
☆外来時の薬剤一部負担は、高額療養費の支給の対象となります。

■ 外来時薬剤の一部負担 平成9年9月1日～

内服薬（1日分）		外用薬（1調剤分）	
1種類	0円	1種類	50円
2～3種類	30円	2種類	100円
4～5種類	60円	3種類以上	150円
6種類以上	100円	頓服薬（1調剤分）	
		1種類	10円



住民検診のお知らせ

年に一度は健康の確認を!!

- ◎ 住民検診を実施します。都合のよい会場で受診してください。日程は別表のとおりです。
- ◎ 対象 今年2月に実施した「住民検診調査票」により、受診希望者に「受診票」を送付します。記入の上、受診日にお持ちください。
- ◎ なお、「受診票」が届かなかった方で、受診を希望する方は、保健衛生係まで、ご連絡ください。
- ◎ 基本健康診査（眼底、心電図、血糖検査）と肺がん検診は、40才以上の方。
- ◎ 結核検診は、20才～39才の方。
- ◎ 成人歯科健診を行います。5月28日の午後と6月1日の午後に、40才以上の方を対象に、歯科健診を行いません。無料ですので、希望者は、おいでください。
- ◎ 年齢はいずれも、平成11年3月31日現在の年齢です。
- ◎ 検診料金 胸部レントゲン 200円
39才以下及び70才以上 無料
- ◎ 略たん検査
- ◎ 眼底、心電図、血糖検査 70才以上 無料
40才から69才 1,200円
70才以上 無料
- ◎ おお願い 40才以上の方は、胸部検診問診票を必ず記入の上、持参してください。
- ◎ 検診当日は、貴重品等をお持ちにならないようお願いいたします。
- ◎ 「受診票」が届いた方で、医療機関等で受診済みの方や療養中等の方は、必ず保健衛生係まで連絡をお願いします。
(☎38-3111内線131・132)
- ◎ 住民検診のパートを募集します 5月26日（水）から6月2日（水）までの6日間（上・日は除く）住民検診が行われます。検診の受付や記録等をするパートを募集します。
- ◎ 人数 8名
- ◎ 時間 8時30分から3時30分
- ◎ 賃金 1時間 810円
- ◎ 申し込み・問い合わせ 5月14日（金）まで保健福祉課保健衛生係へ（内線132番）

《 検 診 日 程 表 》

期 日	時 間	会 場	対 象 地 区
5月26日（水）	午前9:30～11:00	竜玄集落開発センター	竜玄
	午後1:00～3:00	新保地域研修センター	新保
5月27日（木）	午前9:00～11:00	中央公民館	午前 中央町・諏訪町・うでこき
	午後1:00～3:00		午後 新町・花園町・文京町
5月28日（金）	午前9:00～11:00	中央公民館	午前 大川前・本町・若葉町
	午後1:00～3:00		午後 新栄町・雁巻町・蔵町
5月31日（月）	午前9:30～11:00	水田集落開発センター	小向・水田
	午後1:00～3:00	横川浜集落開発センター	横川浜
6月1日（火）	午前9:00～11:00	鎌倉地域研修センター	鎌倉
	午後1:00～3:00		
6月2日（水）	午前9:00～11:00	ふれあい会館	午前 矢代田3～6、舟戸
	午後1:00～3:00		午後 矢代田7～13

健康手帳をお持ちの方は、当日持参してください。
レントゲンの結果が、3か月以上たっても連絡のない場合は、異常ありません。